

# 京都府政情報関西 P R 強化業務委託仕様書

## 1 委託業務名

京都府政情報関西 P R 強化業務

## 2 業務期間

契約締結の日から平成 3 0 年 3 月 3 1 日までとする。

## 3 趣旨

京都府が進める事業などの認知度向上や京都府への誘客などを図るため、関西メディアを対象に情報提供し、テレビ番組などに取り上げられるように積極的に働きかけることとする。ついては、そのサポートを専門的な知識や豊富な実践経験を持ち、メディアとのリレーションを有する民間事業者に委託する。

## 4 業務内容

メディアリレーション全般

関西メディアに京都府が進める事業などの情報の提供及び京都地域情報ファクトブックシステムに掲載する情報の収集により、テレビ番組などに京都府の情報が取り上げられるよう、企画・メディア誘致・調整の業務を行うこと。

### ① メディア露出

企画内容や 1 テーマ当たりの露出回数については提案を基本とするが、その実施にあたっては府と協議し、府の意向を反映した上で決定することとする。

### ② 露出記事・映像のクリッピング

## 5 打ち合わせ

### (1) 定期

受託者は、業務の遂行にあたり、府と定期的な打合せを行うものとする。

### (2) 報告

受託者は、府との打合せ結果を記録にまとめ、速やかに府に提出するものとする。

## 6 成果物

メディア露出のクリッピング

露出した記事・映像は随時クリッピングし、データにより提出すること。

## 7 契約上限額

4, 5 0 0 千円以内

## 8 成果物

(1)本業務により得られた成果は、原則として府に帰属する。

## (2)秘密保持

- ① 本業務に関し、受託者から府に提出された提案書等は、本業務における契約予定者の選定以外の目的で使用しない。
- ② 本業務に関し、受託者が府から受領又は閲覧した資料等は、府の了解無く公表又は使用してはならない。
- ③ 受託者は、本業務で知り得た府及び事業車等の業務上の秘密を保持しなければならない。

## 9 その他

受託者は、本業務の実施にあたって、不明瞭な点や改善の必要性がある場合、又は、執行上の疑義が生じた場合は、府と協議して定める。